

65歳からの肺炎予防


ご存じですか？



肺炎は日本人の**死因第3位**

亡くなるかたの**約95%が65歳以上**

高齢者の肺炎の約半数は「**肺炎球菌**」が原因とされています。日常の手洗い、うがいに加えて「**予防接種**」を受けることで肺炎になる危険を減らすことができます。高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう。

平成28年度 定期予防接種の対象者		市独自の制度
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生	満65歳以上で定期予防接種に該当しないかた 
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生	
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生	
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生	
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生	
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生	
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生	
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生	
満60～64歳	身体障害者手帳1級程度(内部疾患に限る)	
接種場所	茨城県内協力医療機関	市内協力医療機関
助成額	3,000円(1人1回限り)	

※定期予防接種の対象者は、毎年度変わりますのでご注意ください。

(平成30年度まで)

※市外での接種を希望されるかたは、かならず健康づくり推進課までお越しください。

■お問合せ 健康づくり推進課 岩井保健センター内 ☎0297(35)3121